

福谷

市民ネットワークの福谷章子でございます。

9月3日に全国市民オンブズマン連絡会が発表しました予算編成過程の透明度ランキングで、千葉市は第2位ということが発表されました。2年か3年ぐらい前に、この議場で予算編成過程を公開できないのは、情報公開条例の除外規定に当たるからできないと、いや、そんなことはない、できる。ほかの政令市はやっているというやりとりをしたことがまるであんなような画期的な状況だと喜んでおります。ただ、1位は北九州市で点数は1点差。これは何だったかということ、予算編成過程に市民の声を取り入れているか、入っていないかということで、千葉市は1点負けましたが、しかし、事務レベルでの査定の公開とか、決算書のつくり方、また評価などは千葉市のほうがまさっておりました。今後も、情報公開をどんどん進めていっていただきたいと、そんなふうに思いながら、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、市民自治の推進についてです。

市民自治というのは、簡単に言えば市民がみずから決定することであり、決定を左右するのは、やはり情報のあり方だと思います。市民による自治とは何かについては、これから自助、共助、公助で行うべき事業を市民みずからが仕分けしながら、見きわめていくことになるのではないかと思います。究極的には予算編成への市民のガバナンス、立法への市民参加を目指していくのではないかと考えます。となると、議会の役割も必然的に見直されていくことになるのではないのでしょうか。つまり、だれが公共の担い手となるかという根本的な議論が新しい公共議論の中で始まっていると感じます。そんな中で、**広報、広聴が果たす役割は重要であると思い、以下伺います。**

本年度から、組織改正によって広報、広聴に関する事業は市民局から総合政策局の自治推進部に移っています。広報、広聴は、市民自治を進めるに当たって一体として欠くべからざるものと思いますが、どのような考えのもとに今年度は広報、広聴の取り組みを進めているのでしょうか。

人と人とを結びつける方法には三つのレベルがあると考えます。一つは、窓口や電話による問い合わせや対話会などによる人と人とが差し向かいの関係で行われるもの。一つは、市政だよりや各種チラシ、リーフレットなどの紙媒体で行われるもの。一つは、ICTの活用によるネットを通して行われるものなどですが、それぞれのメリット、デメリットについて示してください。

ホームページについては、アクセシビリティの課題や各課ページの独自性や統一性に関する課題など、さまざまな指摘がされてきました。改善のための取組状況などはどのようになっているか。

また、最近では、ユーチューブやユーストリームなど、動画配信も注目されていますが、千葉市での活用の状況はどうか。

ツイッターやSNSなど、昨今では情報発信だけではなく、双方向による情報取得やコミュニケーションの手段としてのICT活用が注目を集めています。千葉市におけるICT活用の状況と今後の発展性については、どのように見ているか。ツイッターは、公開性、伝播性ではSNSを超え、双方向性も有しており、いわゆる公開の井戸端会議のようなものであると感じています。弱体化した共同体をネット上で再生し、現実の社会にも広げていくことができる可能性をはらんでいます。今後、行政と市民との有効なコミュニケーションの手段ともなり得ますが、ツイッターをどのように活用しようとしているか。その際の課題は何か。

先日、市長がツイッターを活用した対話会を実施しました。各区で実施した市民対話会と合わせ、参加者の特徴、年齢や性別などをどのようにとらえているか。また、対話会で出された意見のそれぞれの傾向はどのようなものであったか、伺います。

先月、千葉市では、職員個人がソーシャルメディアを活用するためのガイドラインを策定しました。自治体としては初の取り組みで、全国的に注目されていますが、策定の意図について伺います。また、職員への周知の状況はどうか、伺います。

一方、市の機関としてソーシャルメディアを活用するための規定は、平成14年に作成された市政情報の電子的提供に関する指針があります。しかし、この指針は、ツイッターなどのソーシャルメディアのような双方向性は想定されていません。今後、千葉市としてソーシャルメディアを活用する際のガイドラインも見直す必要があると思いますが、見解を伺います。

次は、**新たな担い手について**です。

ことし最終年を迎える、第2次IT化アクションプランにおける情報化教育の取り組みは、学校教育に関するものばかりです。ソーシャルメディアが目覚ましく普及する中で、市民の間に情報格差が

広がる可能性があります。そこで、社会教育の分野でも情報教育に力を入れ、市民の情報リテラシーが高まるような取り組みが求められると思いますが、いかがか。

市民がより市政情報にアクセスでき、市民自治を推進していく手だてとしても、ICTの活用は有用であると考えます。ツイッターを介して市政に関心を向け、積極的に発信する市民がふえているように感じますが、こういったソーシャルメディアを介して触れ合った市民を協働のパートナーとして迎える次のステップについては、どのように考えますか。

これまでに開催された市民対話会では、市長が進行を務め、その場の議論をまとめていました。市長主催の対話会の一方で、各課が事業の計画を進める中で、市民とじっくり話し合って合意形成をするプロセスが重要になってくると思われます。そのためには、参加者が話し合いに加わり発言することを促進するファシリテーション技術やさまざまな利害関係者をコーディネートする能力などが今後の基礎自治体の職員に求められると考えますが、市としてはどのように考えるか。また、それらの研修はどのように行われているか、伺います。

前回の議会で、分散しているボランティア情報を一元化してデータベース化するという方針を確認しました。情報の集約化によって、ボランティアをする側と求める側とのマッチングが容易になることと思われます。しかし、ボランティアに対するイメージはさまざまで、ボランティアというと無償と自発性が原則かといえば、必ずしもそう思っている人ばかりではありません。有償ボランティア、交通費程度の謝金を求められることもあります。また、自発性については、手とり足とり指示を求めるボランティアから、自発性、独創性を発揮したいボランティアなどさまざまです。よって、活動の種類よりも、かかわり方についての思いを確認しておかないと、せっかくボランティア活動もしこりを残して終わることになりかねません。手とり足とりのボランティア活動がやがては地域や公共の担い手となるために、市としてはどのような配慮をすべきと考えるか、伺います。

#### 次に、子ども・若者施策についてです。

昨日の市政だよりの一面には、今週末に開催される青少年の日フェスタを初めとした子供たちが参加、参画する取り組みが特集されていました。こういった取り組みを通じて子供たちに市民意識が育ってくればと願う一方で、こういう場には出てこれない子供たちへの手だてもより丁寧に考えていかねばならないと思っているところです。

そこで、まずは**参画事業**について伺います。

こどものカフォーラムやこどものまちなど、子供の参画事業に取り組み始めて1年が経過しました。子供の参画は次世代の後期プランの基本施策の第1番目に位置づけられ、ことしの夏休みには職場探検&ランチミーティングという新たな取り組みを加えて事業展開がなされています。この1年間の活動を通して見えてきた課題や今後への展望について、それぞれの取り組みごとに、以下伺います。

まず、こどものカフォーラムにおいては、子供が提案するまでの丁寧な取り組みがワークショップという形態で行われていましたが、このような形態をとることの必要性と意義について。

こどものまちに関しては、子供が町の当事者として活躍することにより自覚が芽生え、自信を得ていく様子が見てとれました。そのプロセスへの大人のかかわりについてはどのように考えているか。その検証は、今後の子供に信頼される大人研究につながる重要な一步になると考えますが、見解を伺います。

職場探検&ランチミーティングについてですが、他部署でも職場訪問やインターンシップなどの取り組みが行われていますが、職場探検&ランチミーティングならではの目標とは何か、また、プロの仕事に接し学ぶことは子供たちにとって貴重な体験となると考えますが、関係各所の反響はどうであったか、お聞かせください。

次に、子ども議会についてです。

ことし行われた子ども議会は、従来の中学生議会と形態を変えて開催されました。事前学習会や事前ゼミなど、子ども議会当日を傍聴しましたが、123人の子供たちそれぞれが役割を担い活動していたことが印象的でした。また、グループごとの発表内容も充実していましたが、そのための事前調査など丁寧に行われているグループも多くあり、子供たちの力に改めて驚きました。さて、今後についてですが、子供たちから受けた提言へどのような対処をしたのかについては、見える形で返していかねばなりません。どのようにするか。提案した子供たちも、言い放しにするのではなく、みずからの提案が社会にどのような影響を与えたかを検証することが必要であると思いますが、これらについては今後どのように考えるか。こどものカフォーラムなどの意見表明の場との連携についてはどのように考えているか、伺います。

参画事業に関する最後は、子供の参画に関するさまざまな取り組みについて、今後は、その枠組みや考え方、何を狙っているかについて、庁内だけではなく市民の皆さんと共有することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

次は、**相談事業**についてです。

子供に関する相談機関はいろいろな部署に設置されていますが、子供自身が相談をする場合には身近に相談できる人の存在が必要ではないかと考えます。地域の中では、個人として子供たちに向き合う存在として青少年相談員という役割があります。地域での子供対象の行事などを企画していますが、相談についてはどのように取り組んでいるのか。そのための研修の機会についてはどうか、伺います。

若者の自立支援に対応する専門的な相談員として、ユースアドバイザー養成事業に千葉市は昨年からは取り組んでいます。これは国のモデル事業を受けてのことで、課題を抱える子供の要因が複雑多岐にわたっているために、教育、就労、福祉、医療など、関係機関の横断的な体制の構築が必要と判断して受けているとのことでした。

そこで伺います。

昨年研修を受けたユースアドバイザーは、ことしはどのような立場でどんな活動をするのか。青少年や若者の相談に対応できる準備は整っているのか。その際には、サポートセンターとのかかわりはどうか、伺います。

保護者が相談をする場合は、それぞれの機関が専門性に基づく縦割りになっています。しかし、例えば家族の中の子供という見方をすると、表面化するのとは、例えば虐待であっても、その背後には家族の病気とか貧困とかDVとか介護など、さまざまに複合した問題を抱えています。現状では、それら一つ一つについて相談窓口を探し出し、仕切り直しをするという大変さに直面し、それだけで相談者は疲れ果ててしまいます。そこで、総合的に相談を受け付ける窓口とそれをコーディネートする人材が求められていると感じますが、見解を伺います。

次に、**非行・虐待・就労への支援**について伺います。

地域社会のような共同体の弱体化によって、非行グループから立ち直っていくプロセスにある子供たちを支える仕組みや受け入れ先が失われています。そういう状態にかんがみると、それらを社会的に再構築することが今、公の役割として求められるのではないかと感じています。例えば、個人情報保護の観点から問題を抱えて困っている青少年に関して、学校や保護司、児童委員との連携もしにくい。また、縦割り組織の弊害から、学校、サポートセンター、福祉的な機関や青少年育成委員会、警察など、青少年の立ち直りに関する連携はなかなかできないという現状があります。さらには、少年院などの矯正機関と立ち直り機関との連携もタブーとされてきました。

そこで、子ども・若者育成支援推進法で設置可能とされているケース会議について、連携という観点から、千葉市としては今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

要保護児童対策及びDV防止地域協議会においては、NPOや地域住民のかかわりも可能となっていますが、新たな組織では、それはどのような扱いになっているのか。また、その要保護児童対策及びDV防止地域協議会との関連についてはどうか、伺います。

青少年育成団体はさまざまにあり、多数の子供たちを楽しませるような行事は広がりを見せています。その一方で、問題を抱えて困っている子供たちに対応できるような人材やグループは育っていません。市としては、そのような仕組みづくりを考え、人材やチーム育成に力を注ぐべきではないかと考えますが、見解はいかがか。

トラブルを抱えてつまずいた子供たちが立ち直る機会として、就労は大きな役割を果たします。青少年育成と就労支援とを結びつけていく仕組みづくりが求められますが、見解を伺います。

次に、自転車走行環境整備について伺います。

最近、私も健康面によいと自転車に乗り始めました。自転車は利用してみると、車では進入できない道も通り抜けることができたり、あるいは季節の香りを感じることができたりと、予想以上に快適です。ただ、遠距離を乗り回そうとすると、道路条件がなかなか厳しいことを実感します。今回の市民ネットワークの代表質疑において、自転車と歩行者の事故の減少を図るため、自転車が車道を走行できる環境の整備を進めるという方針のもと、ネットワークに考慮した自転車走行環境整備計画を策定するとのことでした。そのために、自転車の走りやすさなどを表示した自転車走行環境マップの作成を行うことに関して、以下伺います。

自転車走行環境マップの作成については、どのように進められているのか、その取組状況を具体的に示してください。



市役所の西側の道路は、車道の路肩が青く塗られ、自転車レーンとしての環境が整えられようとしています。ところが、交差点手前でレーンが歩道に合流しています。歩行者に安全で自転車にも走りやすい走行環境を想定すると、交差点部では自転車は車道を直進すべきと思うが、市の見解はどうか。

自転車で千葉市内の道路を走ってみますと、さまざまな構造の道路があることに気がつきました。特に、道路交通法では自転車は車道走行と定めながらも、道路の構造は自転車を歩道に上げることが前提になっている矛盾を実感します。例えば、現状で自転車が走行できる場所は、車道端に引かれている外側線外側の路肩部分になります。この路肩の幅も、しかし一定ではありません。特に交差点付近では極度に狭くなり、側溝のふたの上を走らざるを得ないような状況にあります。路肩部分が狭くなっている交差点の自転車レーンの整備をどのように行っていくのか、お聞かせください。

最後は、学校統廃合による子供の教育環境への配慮について伺います。

千葉市では、平成19年に策定した学校適正配置実施方針に基づき、統廃合に向けて合意形成を図っているところです。このたび、中央区の新宿小学校の過大規模校化に伴い、小学生の一部が中学校内で生活するという結論を見ようとしているとのこと。

そこで伺います。

義務教育は、憲法に定められた子供に教育を受けさせる大人の義務であり、そのための教育環境を整えるのが行政の責務です。小中学校の9年間を通して教育環境を等しく整えねばならないと考えます。新宿小学校の児童を今回のような特殊な教育環境に置くことについては、憲法や教育基本法に照らして、教育行政としての責務を果たしていないとも言えますが、どう考えていますか。

小学校の6年間は、学習指導要領に定められた知識だけではなく、6年生まで在籍する中で、それぞれの学年が発達段階に応じた生活能力や社会性を獲得していくものと考えますが、その中で1学年ないし2学年が分離されることについて、他学年への影響についてはどのように予測していますか。

教育委員会においては、平成7年から小中連携教育の研究を内部で行っていたとのことですが、その研究とはどのようなものか。また、その結果について示してください。

今回の新宿中学校と新宿小学校の事例は、小中連携教育ではなく、新宿小学校の過大規模校化対策として中学校敷地内に同居するとのこと。中学校内に小学生が一部紛れ込んで教育を受けることによって、小学生、中学生それぞれにどのような影響があると考えているか。また、その対応策について伺います。

最後に、統廃合については、昭和31年と48年に当時の文部省から地域の声を尊重するようとの通達が出ています。地域の思いを受けとめることは大切ですが、子供の教育環境を整えることと地域の声を尊重することとのバランスについてはどのように考えているのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

総合政策局長

初めに、広報・広聴についてのうち、所管についてお答えします。

まず、広報・広聴活動を進めるに当たっての考え方についてですが、市民が主体のまちづくりを進めるためには、市政に関する情報をさまざまな媒体を通じてわかりやすく発信し、市と市民が情報を共有することが第一歩であると考えております。そして、次のステップとして、区役所なども含めた市全体の広聴機能を充実させ、市民の声を把握した上で施策展開を進めるとともに、市民の方々との対話を進める中で、相互理解を深め、参加と協働のまちづくりを進めたいと考えております。

次に、人と人を結びつける方法の三つの手段のメリット、デメリットについてですが、まず、窓口や電話などの対話のメリットは、相手の状況に合わせた細やかな対応ができるものの、デメリットは、場所や時間に制約が生じることです。二つ目に、紙媒体のメリットは、大量の情報の伝達と保存が可能ですが、デメリットは、情報が正確に届いているか確認できないことです。三つ目に、インターネットのメリットは、膨大な情報を電子データとして閲覧でき、その把握が容易となることですが、デメリットは、インターネットを使える環境が必要となることです。

次に、ホームページ改善の取組状況についてですが、本年1月及び2月にホームページ見直しのアンケートを実施し、課題の整理を行ったところであり、本年度、このアンケートの結果を踏まえてリニューアル案の作成を行うこととしております。また、動画配信の取組状況についてですが、直近では、動物公園、国体、マリスタジアム基金、市長との対話会などを配信しており、今後、市長が手軽に情報を入手できるという動画のメリットを生かせるよう活用してまいります。

次に、ICTの活用状況と今後の発展性についてですが、現在、ICTを活用し、ホームページ、メールマガジン、ツイッター、動画の配信など、市政情報の発信を行うとともに、本年8月には、双方向性を生かし全国で初めてツイッター版対話会を実施したところでございます。また、ICTの発

	<p>展性についてですが、広聴分野における一つの例として、現在、経済産業省でオープンガバメントラボというインターネットの双方向性を活用した行政情報の公開や国民参加を促進する実証実験を行っておりますことから、これらの成果を見きわめた上で、今後、本市においてもICTの特性を生かした広報・広聴活動を積極的に進めていく必要があると考えております。</p> <p>次に、ツイッターの課題と活用についてですが、ツイッターは、即時性や伝播性、双方向性にすぐれているものの、伝達可能な情報量は140字と少ないことや本人確認の困難さ、利用者がまだ限定的であることなどの課題がございます。今後は、これからの課題を認識し、有効な利用策を検討してまいります。</p> <p>次に、市民対話会とツイッター版対話会の参加者についてですが、市民対話会は50歳以上が70%以上を占め、性別では、男性6、女性4の割合でございました。また、ツイッター版対話会について、年齢構成などは把握しておりませんが、民間調査会社のデータでは、ツイッター利用者の平均年齢が35.7歳となっております。意見の傾向といたしましては、市民対話会では、市の財政と健全化への取り組みについて、さまざまな観点からの幅広い御意見のほか、個別の事案に係る御要望等もいただいたところがございます。また、ツイッター版対話会では、公共施設の有料化や料金の見直し、高齢者に対する支援の見直しなど、四つの項目の問いに対してさまざまな御意見をいただいたところです。</p> <p>次に、ソーシャルメディアを活用することに伴う市政情報の電子的提供に関する指針の見直しについてですが、指針では、ホームページにおける情報提供を定めており、ソーシャルメディアについては想定していないことから、今後、ICTの活用とあわせ指針の見直しにつきましても検討してまいります。</p> <p>次に、新たな担い手についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、ソーシャルメディアを介した市民を協働のパートナーとして迎える次のステップについてですが、ソーシャルメディアを介した市民が協働のパートナーになり得る可能性はあると考えますが、ソーシャルメディアによる情報交換における課題等を考慮した上で、その対応について検討していく必要があると考えております。</p> <p>最後に、ボランティアが地域や公共の担い手となるための市としての配慮についてですが、まず、市民に対し地域活動におけるボランティアの意義を広く啓発していくとともに、新たに担い手となり得る人が活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことなどが必要であると考えます。また、ボランティア活動の柔軟性、先駆性などの特性が発揮できるような市民目線に立った情報の収集、提供に努めていくとともに、ボランティアの受け手と担い手の結びつけのプロセスをコーディネートする人材の育成が必要であると考えております。</p>
<p>総務局長</p>	<p>初めに、広報・広聴についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>ソーシャルメディアガイドライン作成の意図についてですが、ソーシャルメディアは、有効に活用することで情報を効果的に伝えられ、また、市民からの意見を聴取することが可能となるなど、市民と行政の相互関係の構築に重要な手段となり得ます。しかしながら、その利用方法を誤りますと不正確な情報や不用意な記述が思わぬ問題を引き起こすことがあることから、利用者はソーシャルメディアの特性や社会的規範などを十分理解して利用する必要があります。このようなことから、ソーシャルメディアを市職員が個人的に利用する際、適切かつ有効に活用するため留意すべき事項などを示したガイドラインを策定いたしました。</p> <p>次に、職員への周知の状況についてですが、ガイドラインの策定について文書により各所属長に通知するとともに、CHAINSの電子掲示板に掲示したほか、情報セキュリティ意識の啓発を目的として職員向けに発行している「情報セキュリティ通信」の中で紹介するなど、周知を図っております。</p> <p>次に、新たな担い手についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>ファシリテーション技術やコーディネート能力についてですが、市民も交えた会議などの場において参加者の力を最大限に引き出し、効率的な会議の進行を援助するファシリテーション技術などを備えた職員の養成は、市民との協働を推進する上で大変重要であると考えております。このため、今年度より、夜間講座といたしまして外部講師によるファシリテーション入門の研修を5日間にわたり実施いたしました。研修参加者の中には区長や部長などの管理職の参加もあり、合わせて20名が参加いたしました。</p>
<p>教育次長</p>	<p>初めに、新たな担い手についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>社会教育の分野で情報教育に力を入れ情報リテラシーを高めることについてですが、市民が安全に</p>

安心して情報技術を活用できることは豊かな市民生活に不可欠であると認識しております。そのため、生涯学習センターでは、ボランティアの力をお借りし、パソコン相談コーナーを設け、市民の交流によるパソコン知識の普及と理解の促進を図るとともに、インターネット環境等をどなたでも気軽に体験できるマルチメディアブースを開設しております。また、各公民館においては、ケータイ安全教室やパソコン講座などを開催し、情報教育に取り組んでおります。今後も、市民の情報リテラシーの向上を支援するため、講座の充実等に努めてまいります。

次に、参画事業についてのうち、所管についてお答えします。

まず、子ども議会での提言への対処についてですが、子ども議会では、市政へ提案することとして、モノレールの利用客拡大の方策や自転車専用道路の設置など、子供らしい発想に基づいた多くの提案が寄せられております。これらの内容については、それぞれ関係する部局に伝え、提案内容に対する現状やその実現の可能性について検討した結果を今後子供議員に直接説明し、質問や意見交換などを行う場の設定について検討してまいります。

次に、提案による影響の検証についてですが、子供たちの提案を受けて、関係部局が検討した結果や市政にどのように反映されたかについては、こどものカフォーラムなどの場で説明するとともに報告書で公表し、ホームページ等にも掲載することで提案内容の社会に与えた影響を検証できるように努めてまいります。

次に、こどものカフォーラムなどの連携についてですが、子ども議会の取り組みとこどものカフォーラムを初めとした他の参画事業の取り組みがより密接となるよう、こども未来局とも十分に協議してまいります。

次に、学校統廃合による子供の教育環境への配慮についてお答えします。

まず、新宿小学校の児童を特殊な教育環境に置くことにより教育行政の責務が果たせないのではないかとのことですが、新宿小の過大規模校化への対応については、地域や保護者で構成する代表協議会の協議結果を踏まえ、本市の方針として、最も望ましい子供たちの教育環境を確保するために一部学年を新宿中学校内に建設する校舎に移すことを決定しました。決定に当たっては、学校運営に支障を来さないよう、体育館、グラウンド、特別教室等の利用などについて十分な検討を行ったものであり、教育委員会としての責務を果たしていると認識しております。

次に、学年を分離することによる他学年への影響及び中学校敷地内に小学生が一緒となることによる影響については、関連がありますのであわせてお答えします。

小学校の一部の学年が移動し、通常授業を別校舎で受ける場合においても、子供たちには、これまでと同様一つの学校として一体感を持てるよう、縦割り活動やクラブ・委員会活動、学校行事等の特別活動の工夫を図り、学年間の交流の充実に努めてまいります。また、中学校においては、小学生と中学生による部活動や委員会活動などの交流を通じて、中学生はリーダーとしての自覚を、小学生はリーダーシップを学ぶ機会を得るなど、新たな教育効果が期待できるものと考えております。

次に、本市の小中連携教育に関する研究についてですが、本市では、小中学校9年間の一貫した教育を通して児童生徒の学びの連続性を充実させ、発達段階に応じたきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の個性や能力を一層伸長させることを目指して、平成7年度より研究に取り組んでおります。研究指定校では、これまでに学習内容や児童生徒の発達の特徴を知るための合同研修会、教職員相互の授業参観や中学校教員による小学校への出前授業、さらには小中学校児童生徒の交流活動などを実施してまいりました。その成果としては、中学校進学に向けての不安が解消され、いわゆる中1ギャップの緩和に効果があること、小中学生が学校行事や学習活動を合同で行うことにより、年少者への思いやりの気持ちが育ち、年長者への憧れから将来に夢をもって活動するようになることなどが報告されております。

最後に、子供の教育環境を整えることと地域の声を尊重することとのバランスについてですが、このたびの新宿小学校の対応につきましては、子供の教育環境を整えること及び地域の声を尊重することなど、いずれも重要な視点としてとらえ、バランスのとれた対応を図ったものと考えております。具体的には、代表協議会において教育委員会より教育環境の確保についての考え方を十分に説明し、過大規模校化に伴う課題の検討や学区調整など、さまざまな代替案について協議を重ね合意形成されたもので、学校を核とする地域コミュニティの維持や地域の子供は地域で守り育てるという本市の基本的な考え方にも合致するものであります。

こども  
未来局

初めに、参画事業についてのうち、所管についてお答えをいたします。

まず、ワークショップという形態をとることの必要性と意義についてですが、こどものカワークシ



ヨップは、知識や経験が少ない子どもたちが、行政や専門家から情報を得、ファシリテーターの援助のもと、課題等についてさまざまな側面からより深く考えることのできる場であり、また、グループで意見交換や議論を行い、自分たちの意見をまとめあげ提案する場として必要かつ重要なものであると考えております。

次に、こどものまちでの大人のかかわりについてですが、今回のこどものまちの開催に当たっては、子供たちを影で支えるスタッフとして市内の子育て支援団体や市民等で構成した実行委員会を設置いたしました。このことにより、必要なときに大人へ相談などができる環境が形成され、子供たちも主体的に安心して活動することができたものと考えております。子供の参画を推進していくためには、子供に信頼される大人の存在が重要であると認識しており、今後とも、このような事業の取り組みを通して人材の育成を図るとともに、子供の参画の取り組みを多くの大人の方々に知ってもらい、御協力、御参加いただけるよう、その周知に努めてまいります。

次に、職場探検&ランチミーティングならではの目標と反響についてですが、職場訪問やインターンシップ等は、市政に対する理解と関心を高めることを目的としておりますが、今回の職場探検&ランチミーティングは、市政の内容について職員と直接意見交換をしながら、自分たちの意見をまとめ発表するもので、子供たちの自立と市政への子供の参画を促すことを目標としております。また、今回の実施に当たり、各所管からは子供ならではの意見があった、いろいろな意見が出され、こちらも勉強になった、とても新鮮でありまた実施していただきたいなど、事業の継続を望む声が多くありました。

次に、子供の参画の枠組みや考え方、目的についての市民との共有についてですが、未来を一番多く持つ子供たちが子供の参画事業を通して自分たちの住む身近な町の課題等について考え、解決のための意見を述べ、さらに、そうした意見を市政に生かしていくことが子供たちの自立を促すとともに、よりよいまちづくりにつながるものと認識をいたしております。また、市内のさまざまな団体や市民の皆様が趣旨や目的を理解し、多くの事業に参加していただき、そこで子供たちとともに考え、ともに活動することが子供の参画の充実につながるものと考えております。

次に、相談事業についてお答えをいたします。

まず、青少年相談員と研修の機会についてですが、青少年相談員は県知事及び市長から委託を受け、県の青少年相談員設置要綱に基づき活動しており、青少年と真に一体となり、ともに喜び、ともに語り、ともに行動する、身近な大人として、スポーツ・文化活動を通して、青少年のよき話し相手になることが求められております。そこで、地域のさまざまな行事の中で、よき理解者、よき相談相手として積極的な話しかけや働きかけを行い、身近な存在として受けとめられ、具体的な相談につながるよう努めております。研修の機会については、例年、市の相談連絡協議会が実施している子供たちとの接し方の研修を初め、県でも同様の研修が開催されており、多くの相談員の方々が参加しております。また、昨年度より本市が参画している内閣府モデル事業の地方企画委員会に代表者が参加するとともに、ユースアドバイザー養成講習会にも相談員の方々が参加しております。

次に、昨年度研修を受けたユースアドバイザーの活動についてですが、昨年度は、指導課、教育センター、養護教育センター、児童相談所、勤労市民課、サポートセンターなどの担当者が8回のユースアドバイザー養成講習会に参加し、若者の現状やメンタルヘルス、相談方法、児童福祉、非行や犯罪の状況、さらには雇用、就労の現状など、青少年にかかわる幅広い内容の講習を受け、現在、それぞれの機関で講習内容を生かした青少年の支援に当たっております。

次に、相談に対応できる準備とサポートセンターとのかかわりについてですが、ユースアドバイザー養成講習会に今年度も各機関から新たな委員が参加するなど、青少年や若者の相談に対応できる人材の拡充に努めております。また、サポートセンター職員もユースアドバイザー養成講習会の調整役を務めながら本講習会を受講しており、関係機関との一層の連携が図られているものと考えております。

次に、総合的な窓口とコーディネートする人材についてですが、国の子ども・若者育成支援推進法では、関係機関の紹介やその他必要な情報の提供及び助言を行う拠点として、総合相談センターの設置を努力義務としており、本市におきましても、現在検討を進めております。また、総合相談センターが有効に機能するためには、さまざまな機関がもつ専門性と機能を理解するとともに、相談内容を的確に把握し、相談者の状況に応じた相談機関へつなげる役目を担うことができる、コーディネートする人材の配置が必要であると考えております。

次に、非行・虐待・就労への支援についてお答えをいたします。

	<p>まず、ケース会議の今後の取り組みについてですが、モデル事業では、各機関で相談業務に携わっている方々による定例会議を開催しており、各機関から出された事例に対して、さまざまな角度から意見交換を行うなど、課題解決に向けて積極的に取り組んでおります。今後も、地域協議会を設置した際、ケース会議の位置づけを明確にし、個人情報の保護に十分配慮しながら実施してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、地域協議会とNPOや地域住民等のかかわりについてですが、現在、各機関の代表と学識経験者で構成する地方企画委員会で地域協議会におけるNPOや地域住民等の位置づけについて検討しております。</p> <p>次に、要保護児童対策及びDV防止地域協議会との関連についてですが、要保護児童対策及びDV防止地域協議会は、要保護児童やDV被害者の早期発見や保護など、適切な対応を図ることを目的としております。一方、子ども・若者育成支援推進法の地域協議会は、複合的な課題を抱える子供、若者が社会生活を円滑に営むために関係機関が実施する支援を効果的なものにするためのネットワークの整備を目的としております。そのため、両協議会は、事案によって密接な連携が求められることから、今後は両協議会の連携のあり方やそれぞれの役割を確認しながら、子供、若者にとってより実効性のある組織となるよう検討してまいります。</p> <p>次に、問題を抱えて困っている子供たちへの対応できる人材やチーム育成についてですが、青少年育成委員会や青少年相談員、青少年補導員などの青少年育成団体は、それぞれの委員に対し子供にかかわる研修を毎年実施しております。今後は、問題を抱えて困っている子供たちへの支援が実効的なものになるよう、ユースアドバイザー養成講習会への参加を求めるなど、さらなる人材の育成を図り、チーム育成につながるよう努めてまいります。</p> <p>最後に、青少年育成と就労支援についてですが、地域協議会は教育、福祉、矯正、就労、医療等、関係機関の横断的な体制の構築を目指しており、青少年の育成と就労支援につきましても連携が図られるものと考えております。</p>
建設局長	<p>自転車走行環境整備についてお答えします。</p> <p>まず、自転車走行環境マップ作成の取組状況についてですが、本年度より、マップ作成のための調査を国道、県道及び主要な都市計画道路などの幹線道路と地区内道路について職員とボランティアにより行うこととしております。地区内道路については、一般公募したボランティアなどからなるワークショップを市内の10地区で実施することとし、本年度はそのうちの5地区において路肩の広さや路上駐車状況などを調査してまいります。なお、ボランティアにつきましては、29名の応募があり、現在、おゆみ野地区及び検見川地区において調査を行っております。</p> <p>次に、交差点部では自転車は車道を直進すべきと思うがどうかとのことですが、交差点での自転車の走行については、自転車横断帯を通行することなく車道を直進することで、車両と自転車がお互いに存在を確認できることから走行の安全を確保できるものと考えております。このような考えを基本に公安委員会と協議し、自転車走行環境の整備を推進してまいります。</p> <p>最後に、路肩部分が狭くなっている交差点の自転車レーンの整備をどのように行っていくのかについてですが、既存道路の交差点においては、自転車レーンとしての1メートル以上の幅員を確保することが困難な箇所がありますが、道路形態など見直しができる場合は、道路改良などにあわせ、自転車の走行性に配慮した幅員構成にしてまいりたいと考えております。</p>
福谷	<p>それでは、2回目の質問をさせていただきます。</p> <p>まず、市民自治の推進についてですが、市と市民とが情報を共有し、対話を通じて相互理解を深め、参加と協働のまちづくりを進めていこうという姿勢は応援していきたいと思っております。その際の手だてとして、今後、ソーシャルメディアの有用性は無視することができないと考えます。御答弁からも、そのリスクを踏まえつつ活用していこうとしておられることを理解した上で、さらに3点について伺います。</p> <p>ソーシャルメディアガイドラインの策定については、周知は図ったとのことですが、策定の意図達成に向け有効に活用するためには研修が必要であると考えます。職員に対しての研修はどのように実施するのでしょうか。</p> <p>市民の情報リテラシーが高まるような取り組みについて伺ったところ、生涯学習センターや公民館の講座で情報教育が行われているとのことですが、しかし、その内容を見てもみると、どちらかというとパソコンの操作に関する知識普及など、情報技術の利活用に主眼が置かれているようですが、それに加えて情報モラルに関する学び合いが不可欠ではないかと考えます。現在、第4次生涯学習推進計</p>



	<p>画の素案ができ、意見募集がされていますが、その中で、市民のための情報教育はどのような考え方のもとで、どんな位置づけになっているのか、伺います。</p> <p>ツイッターは、即時性や伝播性、双方向性などの点についてすぐれているものの、課題として本人確認の困難さや、それから利用者が限定的であるとの答弁でした。利用者の中には匿名性にこだわっていない方もおり、ツイッターを通じて知り合った方同士がオフ会を開催して、人と人が直接会ってコミュニケーションを構築していく事例も見受けられます。そこで、市民の参加と協働のツールとしてツイッターも有効に活用すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>次に、子ども・若者施策についてです。</p> <p>子ども議会を終えて、その成果の検証について尋ねたところ、子供議員に直接説明し、質問や意見交換などを行う場の設定を検討すること。また、こどものカフォーラムなどの場にも説明の機会を設けるなど、今後の展開に期待が持てます。こういった取り組みによって、子供たちは社会に関与しているという手ごたえを感じていくのではないのでしょうか。昨今問題は、社会とつながる力を失い、そのために自信も失っている若者が多いことですが、そういう状況を招かないためには、このような踏み込んだ取り組みが求められていると思います。みずから投げかけたことが社会に対してどういった効果としてあらわれるかということのみずからの感覚で検証でき、それに対して励ます大人がいるような、千葉県としてのモデルになるような環境を教育委員会とこども未来局とが協力して生み出していきたいと思えます。</p> <p>さて、そこで、こどものカフォーラムとの差別化という観点から、参画事業における子ども議会だからこそ果たすことができる役割についてお答えください。一方、学校教育における子ども議会の意義についてもあわせて伺います。</p> <p>子ども議会に参画した子供たちは、市の施策について学ぶことを通じて社会に対して関心を持ってくれたのではないかと期待していますが、子供たちの声についてお聞かせください。また、参画事業は1年を通してさまざまな取り組みが継続的に行われていますが、こども未来局としては教育委員会の協力が必要だと考えます。そういった参加の場を知らせるなど、フィールドに出るようなチャンスを提供することについては、教育委員会としてはどのように考えているか、伺います。</p> <p>次に、新宿小学校の過大規模校化についてです。</p> <p>御答弁を伺い、子供たちの教育環境の確保を第一に考えた上で、地域コミュニティへの配慮もしながらの決断であったことは理解しました。しかし、子供たちの具体的な学校生活についてお聞きし、懸念が残る点について再度伺います。</p> <p>まず、新宿中学校に移る子供たちについて、小学校ではこれまで同様に一つの学校として一体感を持てるよう、縦割り活動やクラブ・委員会活動、学校行事などの特別活動の工夫を図る学年間の交流充実に努めるとし、さらに中学校では、小学生と中学生による部活動や委員会活動などの交流を通じて小学生はリーダーシップを学ぶとのこと。最高学年としての自覚を身につけるという達成目標を持ちながら、先輩に守られながら保護されるという相反する役割を担うことで子供たちに混乱はないのでしょうか、見解を伺います。また、移動することについて、時間や安全への配慮はどのようにするのか、新学習指導要領になると授業内容や時間もふえ、子供たちの学校生活もよりタイトになると思えますが、影響はないのか。</p> <p>小中連携教育に関する研究では、中1ギャップの緩和に効果があるとのことですが、中1ギャップとは具体的にどのようなことを指すのか、また、千葉市の子供たちの中1ギャップの現状について説明を求めます。</p> <p>以上、2回目の質問です。</p>
<p>総務局長</p>	<p>広報・広聴についての2回目の御質問にお答えします。</p> <p>新しいメディアを有効に活用するための職員の研修の実施についてですが、本市職員の情報リテラシーを高めるため、ツイッター未経験の職員を対象とした体験研修の実施を来月10月に予定いたしております。</p>
<p>教育次長</p>	<p>2回目の御質問にお答えします。</p> <p>初めに、新たな担い手についてのうち、所管についてお答えします。</p> <p>第4次千葉市生涯学習推進計画における市民のための情報教育の位置づけ等についてですが、市民が情報に関する正しい知識、マナーを身につけ、情報技術を活用することは、市民生活の向上に欠かせないものと認識しております。このため、次期生涯学習推進計画では、市民の情報リテラシーの向上に取り組むべき今日的課題の一つとして位置づけ、生涯学習センターや公民館における講座等を</p>

	<p>通して、知識、技術の普及はもとより、モラル、マナーの向上を図ってまいります。</p> <p>次に、参画事業についてお答えします。</p> <p>まず、子ども議会だからこそ果たすことのできる役割と学校教育における子ども議会の意義とは、関連がありますのであわせてお答えします。</p> <p>子ども議会は、千葉市の現状や課題について学び、子供たち自身が将来のあり方に関する提案を行う中で、千葉市民としての意識を高められる機会として大きな役割があるものととらえております。特に、参加児童生徒の視野が広がり、学習意欲の向上や生徒会活動の活性化など、主体的な学習態度の育成に一定の意義があるものと認識しております。</p> <p>次に、子ども議会に参加した子供たちの声についてですが、議会終了後のアンケートからは、グループで話し合い、一つの意見にまとめ、提案する体験を通して、やりがいを感じた。市内や地域のいろいろな問題に市政が対応していることがわかった。生徒会ができるようなことがあれば学校の友達にも働きかけ、積極的に取り組みたいなど、事前勉強会や本会議を通じて市政への関心が高まり、みずから果たすべき役割について強く意識した声が寄せられております。</p> <p>次に、子供の参画事業への参加など、フィールドに出るようなチャンスを提供することについてですが、子供の参画事業の紹介については、こども未来局と協力しながら対応してまいります。</p> <p>次に、学校統廃合による子供の教育環境への配慮についてお答えします。</p> <p>まず、子供たちに混乱はないのかとのことですが、小学校の最高学年が中学生と同じ校舎で学ぶことになっても、小学生としての教育活動を受けることに変わりはありませんので、混乱は特にないものと考えております。なお、教育委員会としては、子供たちにとってより望ましい教育環境を確保するため、小中学校と連携を密にしながら、平成26年度の供用開始までの間に十分な対応を図ってまいります。</p> <p>次に、移動することへの配慮についてですが、子供たちの移動については、学習効率にも配慮しながら、安全確保を最優先とし、地域の子供は地域で守り育てるという視点から、保護者、学校、関係機関はもとより、地域の方々と十分協議し、検討してまいります。</p> <p>次に、新学習指導要領の全面実施後、カリキュラムがタイトになると思われるがとのことですが、本市においては、来年度の小学校新学習指導要領全面実施に向け、各学校で既に授業時数をふやすなど、移行期のカリキュラムを円滑に実施し、子供への負担増とならないように工夫してきております。新宿小学校においても、同様の対応により、一層綿密なスケジュールのもとでカリキュラムの工夫、改善を進めておりますので、大きな影響は生じないものと認識しております。</p> <p>最後に、中1ギャップについてですが、小学校から中学校に進学する際に、子供が学習や生活の変化になじめずストレスなどを抱える状況をいわゆる中1ギャップと呼び、そうしたことが要因となっていじめや不登校などの課題が生じる場合のあることが指摘されております。本市においても同様な傾向にあることは承知しております。</p>
総合政策局長	<p>新たな担い手についての2回目の御質問のうち、所管についてお答えします。</p> <p>市民参加と協働のツールとしてツイッターも有効に活用することについてですが、現在、市民参加及び協働に関する情報は、市民活動センター、ボランティアズカフェ、市ホームページなどにより提供しているところではありますが、情報発信のチャンネルをふやしていくことは重要なことであり、市民参加及び協働の推進に当たり、ツイッターなどのソーシャルメディアの具体的な活用について検討してまいります。</p>
福谷	<p>御答弁ありがとうございました。</p> <p>3回目は、意見を申し上げたいと思います。</p> <p>順番は前後しますが、まず、自転車についてなんですけれども、自転車は比較的身近な生活圏の中で今まで使われてきたと思います。私も乗って見ましたが、環境にも健康にもよくて、しかも経済的で便利だということで、今後は通勤とかレジャー、またスポーツなどにも使われて、長い距離を乗るということがふえてくるのではないかと思います。したがって、道路を使用するに当たっては、車両であるという認識を広めていかなければならないということを強く感じていますが、しかし、走ってみますと、路肩が急に狭くなるなど、歩道に上げよう、歩道に上げようという圧力を感じる次第です。したがって、大規模な改修でなくても、路肩を少し広げるとかフラットにするとか、建設局の英知を発揮していただいて、自転車の走りやすい環境を整えていただきたいと思います。また、特に交差点なんですけれども、車道を走っていても横断歩道の傍らの通行帯を走るような明示があると、そちらに寄っていかねばならないというストレスを感じます。やはり、御答弁にあったように、交</p>

差点も真っすぐ突っ切ったほうが車にも認識されて安全だと思いますので、その辺はよくよく公安委員会のほうにも伝えていただき、整備を進めていただければと思います。

それから、市民自治についてですが、情報政策がこれから重要なかぎになるのではないかと考えております。子ども議会のための事前ゼミに参加したときに千葉市のPRというグループを見学しました。そうしたら、そこに、千葉市の職員が加わって、千葉市の広報の様子、こういうことをやっているよということを丁寧に子供に話していました。子供たちは、こんなにたくさんのがなされているんだということに驚く一方で、けども、必要な人に必要な情報が届いていないよというような意見を言うておりました。これは、子供ならずとも、実は私たちが日々感じていることです。そういうことを受けますと、受け手の実態をやっぱりしっかり把握するということが大切ではないか。これはまさに広聴活動の大きな役割ではないかと思うんですが、受け手の実態をしっかり把握して良質な情報を提供していくことが実は求められている。ですから、今後、情報戦略を政策として研究していただきたいというふうに感じております。同時に、社会教育においても、市民の間に情報格差が広がらないよう、手だてを講じていただきたいと思います。情報モラル教育は、実は自治に関する学びにもつながっていくはずだと考えております。

それから、新宿小学校についてですが、限られた条件の中であらゆる工夫をしていこうということ は理解しました。子供たちは日々の移動を余儀なくされますので、地域の全面的な協力を仰ぎながら教育環境を整えていただきたいと思います。また、中1ギャップは実は非常に気になりますので、特殊な事例ですが、ワーキンググループでの検討結果も随時公表しながら、さまざまな関係者とともに考える体制をつくっていただければと思います。

最後に、子ども・若者施策についてですが、一つ一つの事業について意味を考えながら活発な取り組みが展開されているというふうに感じました。そこで、これらの取り組みやまた虐待とか不登校など、気を配る子供たちの実態、そういうものがいろんな所管にばらばらに情報として分散しているように感じます。これから子供たちによりよい施策をつくっていくには、今の取り組みも記録として残しておく、それが千葉市の子供を大切にす文化であるということを証拠として残していくということにもつながると思いますので、これは今後、例えば千葉市版の子供白書のようなものをつくって、そこにきちんとその虐待の情報だとか非行の情報だとか、それからきょうNHKでやっておりましたが、施設を出たあとにどうなってしまったかわからない、今まで地域で吸収できていたことができていないことによる子供たちの調査など、そういうものを取りまとめた子供白書なんかをつくっていただけるといいなというふうに意見を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。